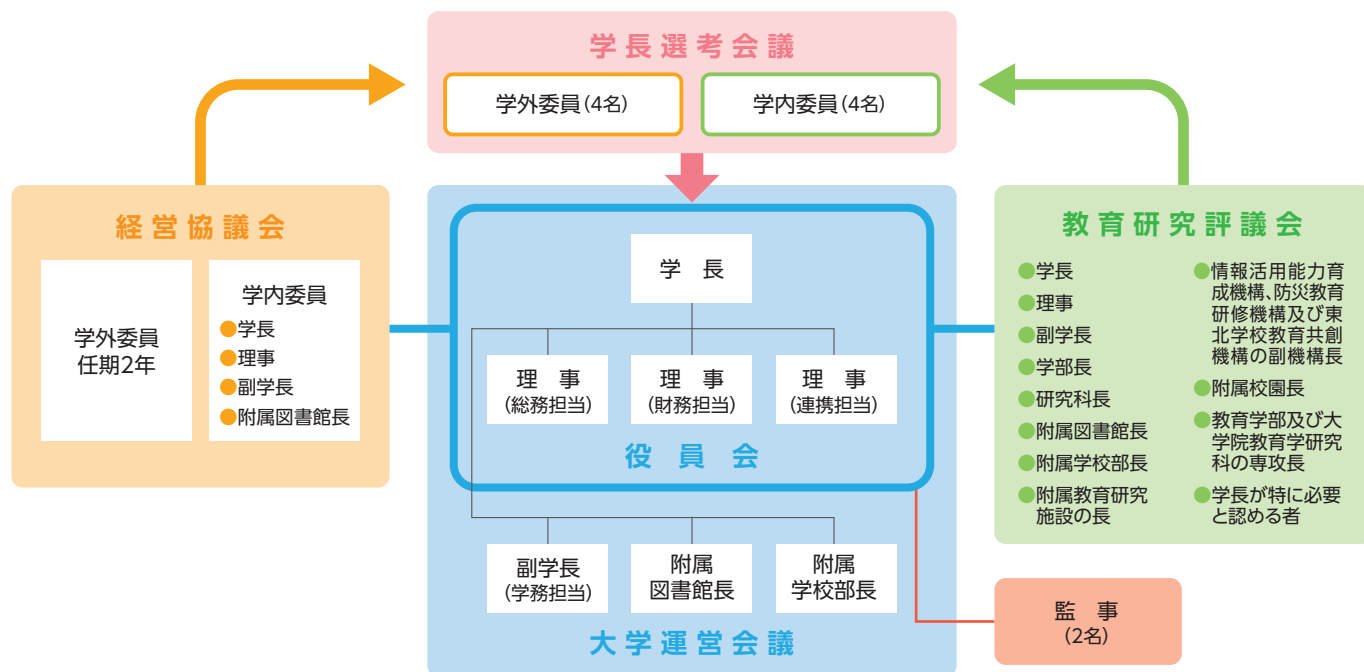


意思決定体制

本学では、国立大学法人法に基づき、以下の大学運営に係る審議、決定体制を整えています。



- ①役員会 …………… 法人の中核として重要事項を審議する。 ③教育研究評議会 …… 教育研究に関する事項を審議する。
 ②経営協議会 …… 法人の経営や予算執行に関する事項を審議する。 ④大学運営会議 …… ①～③の会議に附議する事項を事前に審議する。

経営協議会委員

● 菊池 武剋	KIKUCHI Takekatsu	東北大学名誉教授	● 村松 隆	MURAMATSU Takashi	学長
● 伊東 昭代	ITO Akiyo	宮城県教育委員会教育長	● 前田 順一	MAEDA Junichi	総務担当理事
● 福田 洋之	FUKUDA Hiroyuki	仙台市教育委員会教育長	● 宮内 健二	MIYAUCHI Kenji	財務担当理事
● 佐藤 芳徳	SATO Yoshinori	前上越教育大学長	● 岡 正明	OKA Masaaki	連携担当理事
● 田村 哲夫	TAMURA Tetsuo	学校法人渋谷教育学園理事長	● 松岡 尚敏	MATSUOKA Naotoshi	学務担当副学長
● 中鉢 充雄	CHUBACHI Mitsuo	七十七銀行 取締役監査等委員			
● 安野 賢吾	YASUNO Kengo	河北新報社 防災・教室室部長			

国立大学法人の学長は、国立大学法人法第12条に基づいて設置する学長選考会議での選考を経たうえで、法人の申し出に基づき文部科学大臣によって任命されるものです。

学長選考会議は、経営協議会構成員から選出された学外委員4名、教育研究評議会構成員から選出された学内委員4名の計8名により構成されています。

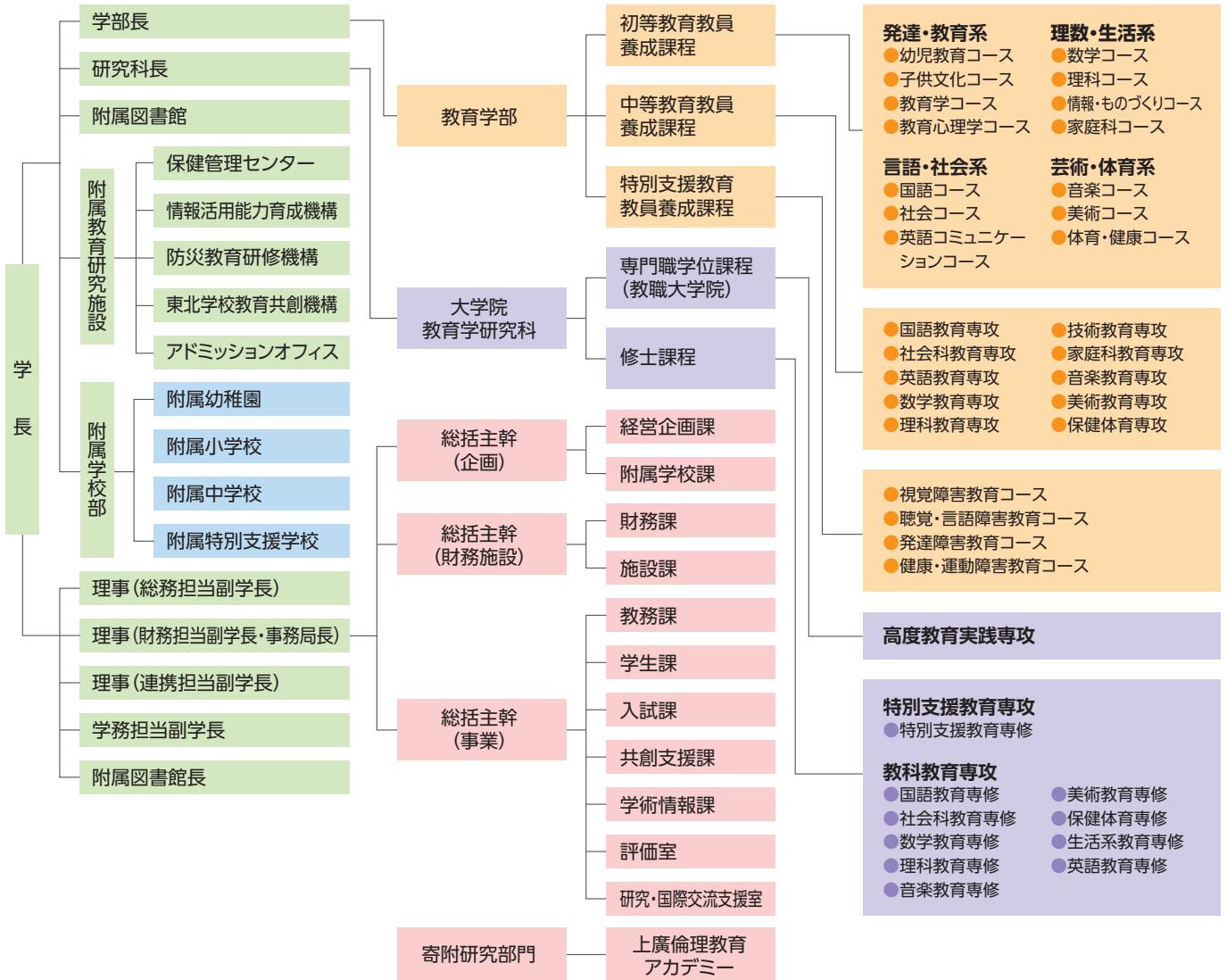
学内予算の配分については、教員養成大学を取り巻く環境、運営費交付金の推移等を踏まえ、毎年度見直しを行います。

予算配分を行った各事業に関しては実績や成果を確認したうえで見直しを行っています。

その後、経営協議会及び役員会の議を経て予算配分方針並びに予算配分案を決定しています。

このように、本学では学長のリーダーシップが発揮されるガバナンス体制を確立し、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況を毎年度再確認したうえで、報告書を作成し、公開しています。

組織図



役職員

● 学長	村松 隆	● 高度教職実践専攻運営委員会専攻長	本田 伊克
● 総務担当理事・副学長	前田 順一	● 保健管理センター所長	橋本 潤一郎
● 財務担当理事・副学長	宮内 健二	● 情報活用能力育成機構長	前田 順一
● 連携担当理事・副学長	岡 正明	● 防災教育研修機構長	岡 正明
● 監事(非常勤)	松尾 大	● 東北学校教育共創機構長	岡 正明
● 監事(非常勤)	宮腰 英一	● アドミッションオフィス長	松岡 尚敏
● 学務担当副学長	松岡 尚敏	● 附属図書館長	前田 順一
● 教育学部 学部長	松岡 尚敏	● 附属学校部長	岡 正明
● 初等教育専攻運営委員会専攻長	佐藤 哲也	● 附属幼稚園長	木下 英俊
● 中等教育専攻運営委員会専攻長	福田 善之	● 附属小学校長	西城 潔
● 芸術体育・生活系教育専攻運営委員会専攻長	虎尾 裕	● 附属中学校長	平垣内 清
● 特別支援教育専攻運営委員会専攻長	植木田 潤	● 附属特別支援学校長	高田 淑子
● 大学院教育学研究科 研究科長	松岡 尚敏		